

出産・子育て応援事業に関するQ&A【面談編】

R5.4.13作成

番号	項目	質問	回答
1	申請の流れ	面談後から出産・子育て応援ギフト申請までの流れを教えてください。	<p>面談終了後の流れ</p> <p>【妊娠期】</p> <p>(1) 妊娠届出時、妊婦さんの来所面談後にその場で電子申請用QRコードをお渡しします。</p> <p>(2) 妊娠届出時、代理申請及び郵送での申請の場合は妊婦本人との来所面談かオンライン面談後に申請となります。来所面談の場合はその場で電子申請用QRコードをお渡しします。オンライン面談の場合は面談後に現住所に電子申請用QRコードを送付します。</p> <p>【出産後】</p> <p>(1) 助産師の訪問での面談の場合は、面談後にその場で電子申請用QRコードをお渡しします。</p> <p>(2) 来所面談の場合は、面談後にその場でその場で電子申請用QRコードをお渡しします。</p> <p>(3) オンライン面談の場合は面談後に、現住所に電子申請用QRコードを送付します。</p>
2	面談予約	子育て応援ギフトの申請をするための面談の予約方法を教えてください。	ホームページに訪問、来所面談、オンライン面談それぞれの予約ができる画面がありますので、そちらから申込みしてください。
3	面談案内	面談の案内は届きますか。	面談のご案内は書面では実施しておりません。ホームページを確認して妊娠期及び出産後の面談を予約してください。
4	面談期日	面談の期日はありますか。	妊娠期は妊娠中(※)、出産後は生後4か月未満になります。 ※可能な限り妊娠4か月ころまでに面談をお願いします。
5	妊娠8か月面談	妊娠8か月頃の相談希望の状況はどうなりますか。	妊娠7か月頃に吹田市公式LINEにてアンケートを案内を送ります。アンケートで相談希望の有無について回答いただけます。回答後、担当者から連絡させていただきます。(後期アンケートの対象は、令和5年10月出産頃出産予定以降の妊婦さんです)
6	面談	産後の面談については、オンライン面談も新生児訪問も希望してよいですか	どちらも同等の面談内容ですので、どちらか1つを選択いただようお願いいたします。
7	面談	来所面談やオンライン面談希望の場合は事前に準備しておくことはありますか。	<p>ホームページから下記の書類をダウンロードして持参ください。オンライン面談の場合は郵送してください。母子保健課に届いてからの実施となります。そのため、オンライン面談の場合は、郵送後4日以降の日程でオンライン面談の予約を電子申込システムで申請してください。</p> <p>【妊娠期】妊娠届出書、アンケート</p> <p>【出産期】産後の気持ちアンケート、育児サポートアンケート、赤ちゃんへの気持ちアンケート</p>